

2年生非行防止教室



11月8日（水）2年生は、体育館にて非行防止教室を行いました。少年非行の現状については低年齢化が指摘されているほか、迷惑動画や迷惑メールや手紙などにもみられるように軽はずみな行動が問題となっています。

非行防止教室は、学校内外における教育活動の一環として、生徒にとって、その規範意識を高め、犯罪について正しく理解し、社会情勢などについて学習することとなるとともに、集団の秩序を守りつつ、他者を思いやり、他者を傷つけず、他者からも攻撃を受けな



いよう、自分で自分の身を守る知識やスキルを身に付けることを学習するものです。



講師として、兵庫県警察本部生活安全部少年課の東播少年サポートセンターから警察官の方に来ていただき

講演していただきました。

・どんなことが罪になるのか ・逮捕
などつらいことにならないように知っ
ておいてほしいこと ・犯罪は自分だ
けでなく家族も周りも傷をつけること



などを話していただきました。実際の事例を紹介してもらいながら、「あほ」



「ばか」「きもい」「しばくぞ」などの言葉が罪に当たることにもなる。わいせつな手紙やメールが重い罪に当たることにもなる。など身の回りで起こりそうな状況にふれて話をしていただきました。

最後にそうならないために、○相手の立場に立って考えること ○行動を起こ

す前にしっかりと考えること ○困っ

たときは周りの大人に相談すること

○ふみとどまって自分を自制できるこ

と を教えてくださいました。

生徒はみな真剣な表情で聞いていまし





た。終わってからの感想では、多くの生徒が、「自分の行動を見直していきたい。」「何が犯罪にあたるのかわかってよかった。」「軽はずみな行動も損害賠償など大きなことになることがわかった。」「犯罪は

自分も家族もみんな不幸になることがわかった。」「しっかりと学んで大人になりたい。」など心に受け止めてくれました。

そうです。中学生は多感な時期でしっかりと考えるようにならない年代です。社会のルールもわかっているはずです。幸福な人生を送るためにも今回の学びを生活に生かしてほしいと思います。